



社会福祉法人
放泉会

**令和5年度
事業報告**

1. 概要

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となった。長きにわたり、外出の自粛等の感染症対策を求められることがなくなった。その為、基本的に感染対策の実施については、個人、事業者の判断によるものとなった。しかし、法令上は緩和となったが、新型コロナウイルスの感染力は変わることはない。今後は、感染の状況に合わせた感染対策が引き続き重要になる。これまで、クラスターをはじめ、新型コロナウイルスの感染予防の為、当法人のサービスを利用する入居者、子どもたち、ご家族には不自由をおかけしたが、我々は流行に応じ、どのような行動や状況が感染リスクを高めるのか、また非常時の対応について、この約4年の経験から、多くのことを学び、法人の力とした。

全国的に全ての業界において、急激な人口減少からくる人材不足が見られる中、新卒者採用に向け、県内の大学、短大、専門学校への事前訪問等を積極的に行った。加えて、新卒者採用に向けての介護、保育実習を積極的に受け入れ、新卒者の採用を行った。また、既存の非正規職員に対しては、登用制度を設けて登用を行った。

業務のマンネリ化を防ぎサービスの質の向上を目指し、職員の離職防止の為、引き続き、今後も諸規定等の改正を行いながら、積極的な人事交流を今後も図り、ここ数年間、低迷気味の在宅サービスの活性化を図る。

経営面においては、昨年からの物価高に記録的な円安等が影響し、光熱費、諸物品の高騰を受けた。業務等の見直しを行い効率化、節減、節約を職員に呼びかけ、運営会議にて月毎の実績を報告し、共有に努めた。

【地域貢献】

- ・さわらびシンフォニックバンド（SSB）の活動は、コロナ緩和により各地域での演奏活動を再開した。
- ・グループホーム：池田まつり、池田チャレンジマート、ふれあいサロン、池田まちづくりセンターのサロンに出かけて交流を深めた。
- ・サンチャイルド：地域のイベント（長久さくら祭り、天領踊り、文化祭）へ積極的に参加し盛り上げた。
- ・居宅事業所：ふれあいサロン 20回（116名）、志学通り場“いどばた”へ講師派遣（2回）
- ・地域の清掃活動（三瓶町池田：浮布広場、大森町：石見銀山遺産センター）へ参加した。

事業所別 利用状況

事業所名	令和5年度目標	令和5年度実績	令和4年度実績
サンシルバー（契約・短期入所）	99.0%	97.5%	98.3%
グループホーム	99.0%	98.1%	98.6%
居宅さわらび	介護 95名/月 予防 11名/月	介護 97名/月 予防 9名/月	107.5名/月
ゆうイング（契約）	99.0%	99.0%	99.7%
ゆうイング（短期）	78.0%	61.2%	65.0%
デイサービスゆうイング	80.0%	65.4%	61.8%
サンチャイルド長久さわらび園	130名/月	126名/月	127名/月
ゆうゆう学童クラブ	平均児童数 55名	平均児童数 49名	平均児童数 55名

2. 理事会開催状況

(1) 第237回役員会

日時 令和5年5月30日（火）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

土地購入申出について

サンチャイルド長久さわらび園工事等について

議題 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について

第2号議案 令和4年度一般会計決算の承認について（監査報告）

第3号議案 社会福祉充実残額について

第4号議案 令和5年度一般会計資金収支補正予算について

第5号議案 社会福祉法人放泉会理事、監事候補者の選任について

第6号議案 社会福祉法人放泉会職員就業規則の一部改正について

第7号議案 定時評議員会の開催について

その他 第三者委員の交代

協力医療機関の契約締結

(2) 第238回役員会

日時 令和5年6月16日（金）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

議題 第1号議案 理事長・業務執行理事の選定について

その他

(3) 第239回役員会

日時 令和5年9月26日（火）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

令和5年度事業活動収支差額分析

上半期の振り返り

令和6年4月新卒採用（定期採用）の状況について

議題 第1号議案 令和5年度一般会計資金収支補正予算の承認について

第2号議案 社会福祉法人放泉会職員就業規則及び有期契約職員就業規則の一部改正について

その他

(4) 第240回役員会

日時 令和5年12月26日（火）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

令和5年度事業活動収支差額分析

監事監査（定期監査）報告について

内部経理監査報告について

BCP作成について

新型コロナウイルス感染（クラスター）の報告について

サンチャイルド長久さわらび園の大型遊具の設置について

議題 第1号議案 令和5年度一般会計資金収支補正予算の承認について

その他

(5) 第241回役員会

日時 令和6年3月26日（火）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務執行状況報告

令和5年度事業活動収支差額分析

議題 第1号議案 令和5年度一般会計資金収支補正予算の承認について

第2号議案 令和6年度事業計画の承認について

第3号議案 令和6年度一般会計資金収支予算の承認について

第4号議案 社会福祉法人放泉会職員給与規定の一部改正について

第5号議案 ゆうイングさわらび短期入所生活介護事業運営規程及び介護
予防短期入所生活介護事業運営規程の一部改正について

その他

3. 評議員開催状況

(1) 第83回評議員会

日時 令和5年6月16日（金）

場所 ゆうイングさわらび

報告 なし

議題 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について

第2号議案 令和4年度一般会計決算の承認について（監査報告）

第3号議案 社会福祉充実残額について

第4号議案 社会福祉法人放泉会理事、監事の選任について
 そのた 第三者委員の交代
 協力医療機関の契約締結

(2) 第84回評議員会

日時 令和6年3月26日(火)
 場所 ゆうイングさわらび
 報告 令和6年度事業計画について
 令和6年度一般会計資金収支予算について

4. 監査等の状況

(1) 放泉会監事監査

①令和5年5月23日(火)、5月24日(水) 9:00~16:00

定款第20条及び監事監査実施規程に基づく監査

前田正雄、田中昭一両監事

立会人 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当理事、各施設長、各部課長、各担当者

②令和5年11月1日(水)、11月2日(木) 9:00~16:00

定款第20条及び監事監査実施規程に基づく監査

11月1日(水) 9:00~16:00 ゆうイング拠点

11月2日(木) 9:00~15:00 さわらび拠点及びサンチャイルド拠点

前田正雄、田中昭一両監事

立会人 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当理事、各施設長、各部課長、各担当者

(2) 内部経理監査

内部経理監査規程第5条1項1号に基づく定期監査

令和5年11月1日(水)、11月2日(木)

11月1日(水) 9:00~16:00 ゆうイング拠点

11月2日(木) 9:00~16:00 さわらび拠点、サンチャイルド拠点、学童拠点

中間内部経理監査担当理事、小谷泰之、竹下豊子

5. 役員等の研修状況

(1) 令和5年7月11日(火)

社会福祉法人指導監査説明会・研修会 大田市 中間理事、向田理事

(2) 令和5年11月15日(水)

中国地区老人福祉施設長研修会 松江市 瓜坂理事長

6. 苦情相談

事業所名	内 容	対 応
サンシルバー	・次期入所者調整時、担当者に問い合わせる。情報より入所に数日かかる為、今回の入所は見送った。後日、長男夫婦来苑、担当者より聞いたが、問い合わせがあったこと自体を	・相談員より入所候補であり、入所決定ではない為、家族連絡はしていないと説明するが、家族に連絡がなかったことに立腹さ

	<p>全く聞いていない。入所に2週間かかり入所不可なら、申請も意味がないので、取り下げるとの事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族（三男夫婦）より本人あてに小包が届き、伝票に連絡先がなく、身元引受人・長男にお礼を伝えて欲しいと連絡。数分後、長男より現物を見ていない、自分からお礼の連絡する事は筋が違う。以前に面会し、連絡先は分かるのでは？と問い合わせあり。 	<p>れた為、謝罪。今後は担当者だけではなく、家族へも入所の意向確認、連絡、相談をするように徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長男への伝え方について、報告とまでにすれば良かった。その後、三男嫁より小包が届いたか確認の電話あり。長男へ連絡し、電話をかけた理由について説明。（三男住所と発送先が違った事、届いた物を食べられた事を伝え安心感を持ってもらいたかった。）長男よりお礼あり。
グループホーム	なし	なし
ゆうイング	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶なく部屋に入ってくる。 ・コールをしても直ぐに駆け付けてくれず、放置された。 ・入浴時に浴槽で顔が浸かりそうになり怖い思いをした。 ・各居室の衣装棚を開け閉めする時の音がうるさい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入室時の挨拶マナーについて再度徹底する。但し、夜間の入室については静かに入室することの了解を得る。 ・コールが鳴ればまずは駆け付けること、駆け付けることが出来なければ他職員に申し送ることを再度徹底する。 ・安全な入浴方法を職員間で改めて申し合わせる。 ・業者による確認の上、音を抑える修繕を行う。
DS ゆうイング	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時、車の停車位置が悪く、車いすでの乗降がスムーズにできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・謝罪の上、丁寧な運転を心がげスムーズに乗降が出来るようにする。
居宅さわらび	なし	なし
サンチャイルド 長久さわらび園	<ul style="list-style-type: none"> ・迎え時間についての対応で、延長保育にかからないように迎えに入っているにもかかわらず、職員の言動が保護者の仕事内容にまで言及したことで、不快な思いになった。（連絡ノートに記入あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・翌日当該職員に注意指導し、保護者に謝罪する。 ・迎え時間については、職員が共通認識をもち、安心して頂けるよう対応することを伝える。
ゆうゆう学童クラブ	なし	なし

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

〈サンシルバーさわらび〉

1. サンシルバーさわらびを「生活の場」と位置づけ、入居者の方々に支援を行った。
2. 家族参加のサービス担当者会議を始め、法人ホームページ、メール、電話にて利用の様子を伝えた。
3. 月例の運営会議を開催し、事業所間の情報共有に努めた。
4. 各地域の文化祭やお祭り等の各行事、清掃活動に積極的に参加した。

〈相談員部門〉

1. ユニット型施設の視点により個別ケアを意識し、フロア毎により入居者に合わせた生活を目指した。フロア毎に希望される食事や入浴時間に沿って勤務時間体制を検討した。
2. 入院等で空床が出来た場合には短期入所の利用により、稼働率の維持に努めた。結果、特養の稼働率は、95.7%、空床利用短期入所サービスを含めると97.5%であった。(延べ空床日 1250 日、延べ空床短期入所サービス 515 日) 医療ニーズの高い入居者の長期や再三の入院、コロナクラスター発生により稼働率が低下した。
3. 短期入所サービスの調整には各ユニットリーダーを含めて行った。空床利用型短期入所サービスの性質上、空床となった際の利用を希望される方をある程度の人数確保していく必要がある。対象者は在宅介護を継続されている方で、レスパイト目的が主となって来るのではないかと予測している。

〈介護支援専門員部門〉

1. 令和 5 年 5/8～コロナが 5 類感染症に移行したが、コロナクラスターの経験もある為、未然に防ぐ事ができるように対応した一方で、入居者や家族の希望に沿って、外出・外泊支援等、家族との交流緩和を実施した。(※別紙参照)
ユニット型特養として、今後も買い物や自宅への外出支援等、気軽に地域へ出掛けられる、地域と繋がる体制作りは大事だと考える。
入居者の状況等を担当者会議やミーティング、又委員会に参加する事で把握する事ができた。
2. 契約入所時、看取りに対する本人や家族の意向を聴取できた。今年度は看取り同意の入居者 12 名。
看取り同意後は、入居者、家族の双方に心残りないように直接、居室での面会を実施。各職種、各フロア職員が生活感、価値観を大切に日頃から看取りを意識した対応ができるように情報収集・情報共有できた。
3. 上半期(4～9 月末) 56 件、下半期(10 月～3 月末) 65 件、合計 121 件の担当者会議を実施。基本的には入居者本人の参加もできた。ご家族参加は 58 件。
令和 6 年 1/7～18 までコロナ感染症対応の為、1 月中の担当者会議は家族参加予定があったが、すべて中止した。
家族には電話やメールを用いて、意向の確認を行い、電話連絡を入れる際は、各フロアや多職種にも連絡し、家族に本人の状態を伝える等、情報共有を行い、共通の

目標に対しての支援を意識した。

4. 短期入所は定期的・同一利用者含めて、上半期（4～9月末）は23名、下半期（10月～3月末）も22名利用。入院者数が前年度より多く、ショート利用数も増加。利用時の様子については、家族や居宅ケアマネージャー、他サービス事業所と連携し、状態把握に努めて、自宅での生活が継続できるように支援できた。
5. LIFE分析会を令和5年10/10（2023年4月登録分データ）、令和6年3/19（2023年10月登録分データ）の2回実施した。フィードバック表で全国平均、自施設と比較して、地域の特性、自施設の特徴を知る事はでき、施設全体として注視する事項等の確認はできた。

将来的にはフィードバック票が入居者個々に出るとの事。担当者会議や各委員会等で活かし、サービス計画書の立案、個別ケアの質の向上につながる事を目標に来年度も実施する。

<サンナース部門>

1. 出勤時、夜間の状態を確認し、10時のナースミーティング、16時50分の全体ミーティングにて情報共有し、疾患の早期発見、早期治療に繋げた。
入院者数は39名、1カ月以上の入院は10名だった。
2. 看取りの状態変化については、面会時又は電話にて家族に伝えた。また、家族の希望を聞き、多職種協同で充実した看取りケアに取り組んだ。
新型コロナウイルス感染症の関係で面会制限中であっても、看取りの方については感染症予防対策を行ったうえで面会を許可した。5月、5類へ移行後、県外からの面会者は、事前に抗原検査を行ったうえで陰性を確認し面会可能とした。
入居者、家族が安心して最期を迎えられるよう看取りケアを行った。
死亡は30名で、その内看取りは11名だった。
3. 感染症対策

新型コロナウイルス

新型コロナウイルスワクチン接種

- ① 入居者は家族の同意を得たうえで全員、職員は任意により、6回目を5月～6月に行った。7回目については、入居者は嘱託医より見合わせとの事で実施せず。職員は施設での集団接種でなく、希望者は個々で医療機関に予約しワクチンを受けた。
- ② 行政・産業医・嘱託医の情報、指導を受け、入居者、職員の感染予防に努め、職員は基より職員家族にも新型コロナを意識し、業務・生活を徹底するよう促した。
1月1階で入居者5名・職員1名のクラスター発生。3月に職員1名の感染があったがそれ以上の拡大はなかった。計職員5名、入居者5名。令和5年8月から、新型コロナの感染の早期発見、早期対応の為、職員全員に新型コロナ抗原キットを配布し、週に2回、主に公休日の翌日、個々で抗原検査を行い、陰性確認のうえ勤務可能とした。

インフルエンザ

① ワクチン接種を11月に入居者全員、職員は任意にて実施した。

感染者については、職員は主に家族からの感染で8名、入居者は1名の発生があった。

4. 看護職員の連携強化・情報共有の為、毎朝ナースミーティングを行った。

看護課会は毎月定例とし、協議内容によっては介護課長の出席を得て行った。看護体制については、4月より看護師1名の増となり（週3日、日勤のみ）日曜日以外ほぼ4名体制となった。

5. その他

- ・入居者結核検診を実施した。
- ・職員健康診断を実施、夜勤者については2回実施した。

<機能訓練部門>

◎日常生活動作に沿った訓練内容を計画し、3ヵ月毎に評価し実施に繋げた。

1. 特技・趣味・目標に沿った訓練計画についてはフロアと連携して軽作業の提供や、入居者の語る夢に繋がる訓練内容の提供、外出時を想定した踏み台昇降等、個別性ある訓練を実施した。
2. ベッド上でも快適に過ごせるポジショニングについて、新規入苑時と、体調変化があった際に身体機能に適したポジショニング確認を行いフロア職員と共有した。現場からクッションやマットの要望や質問が上がるなど、職員全体のポジショニングに対する意識も高まってきている。その反面、不適切なポジショニングが行われている事もみられた。また、褥瘡予防の観点から、もう少し早い対応が必要ではなかったかと思われる事もあったため、日々の観察を来年度も引き続き勉強会の実施や意見交換を行っていく。
3. 福祉用具について、身体機能に合った福祉用具を選択し、変更する場合はフロア職員と使用方法の勉強会を実施。介護技術の統一・向上に力を入れた。また、個々の身体機能だけでなく性格や癖にも着目した介助方法を多職種で検討する事ができた。福祉用具の使用や介助方法による事故は減少している。今後も入居者と職員の安全には正しい介助方法が重要であることを発信していく。
4. LIFE 分析会を実施。入居者それぞれに適した活動量を上げていくことが誤嚥性肺炎予防、褥瘡予防にもつながっていくだろうとの認識を持った。個々に出来る事を提供し継続していくことができる環境を作っていくことが個別ケアであり、今後の課題である。
5. その他、大田圏域地域リハビリテーション支援センターから実践的な助言を得ることができた。6年度はさらに外部研修等へも参加し機能訓練に対する知識や技術の向上に努めていく。

<サンヘルパー部門>

1. ユニットケアの追求

- ・ユニットケア施設として、実習担当フロアは24時間シートと日課計画表の見直し・作成、担当フロア以外は日課計画表を担当者会議にあわせて年1回、体調変化による随時と見直し・変更を行い個々の入居者に合わせた在宅生活の継続ができ

るように努めた。

- ・年々、認知面・精神面の疾患を患っている入居者が増え、傾聴・相談などによる心のケアにも重点を置いて実践している。
- ・感染対策が緩和となり、面会や外出の頻度が増え、家族との関りも増えたきた事で、職員では対応しきれなかった楽しみの部分が改善傾向。新しい取り組みとして、外出先で楽しんで頂く為に、介助トラブルのないよう事前に施設で車椅子の操作方法や助手席への移乗練習など家族と一緒に実施した。
- ・介護員個々、チーム連携の質の向上として、技術・知識、人間性・社会性に関する勉強会を各フロアや委員会で開催。また、個人面談を年1回～2回と随時実施し相談・アドバイスをを行った。

2. 介護機器の活用

主にベッド上でのポジショニング、起立・移乗動作などに福祉用具を活用し入居者の方の痛みなどの身体的負担軽減、職員には腰痛などの発生・悪化予防ができた。また、持病、体格差などを抱えている職員が適所で使用することで、安全に介助ができマンパワーの代替えや働きやすさに繋がっている。

3. サービスの質の均一化

- ・フロア会、リーダー会及び委員会を定期（月1回）、随時（緊急など）に開催。サービスの質に格差がでないように情報の共有を行い、各ユニットの均一化を図るも、入院者が多かった。対応として各フロアで毎月稼働率を報告し入院者の原因分析、3月にリーダーを含めた10名以上の内部人事異動を実施し、生命に関わる業務（食事・水分など）と法令遵守を軸とした体制を整えた。
- ・トリニティカレッジ専門学校2年生3名の実習受入、初任者研修の講師派遣・実習、問い合わせの施設見学の受け入れを行い法人への就職に繋げた。
- ・スキルアップとして、年計画での全体の勉強会はできなかったが、外部研修への参加やフロア単位の勉強会は開催できた。

4. その他

コロナクラスター1件あり。4年度にもクラスター経験したことでゾーニング、ガウンテクニックなどのスタンダードプリコーション知識・技術が向上し、感染拡大予防の力を得て早期の期間で終息した。

<サンキッチン部門>

1. 栄養ケアマネジメントについて

日々の関りや担当者会議等で得た情報をもとに本人や家族の意向を尊重し、また積極的に入居者に関わることで入居者の状態や日々の食事の様子、嗜好等を把握、また、嘱託医、多職種と協働し、栄養ケアマネジメント業務を行い、入居者の健康や経口摂取が維持出来るよう努めた。

LIFEのフィードバックを多職種で検討、今後、栄養ケア計画書に反映する事が課題である。

管理栄養士1名、産休・育児休暇取得のため、ゆうイングの管理栄養士の協力を得た、これにより両施設の業務を知ることができ、今後の業務の参考になった。両

施設の良い面を取り入れつつ、入居者第一に業務改善を行い、効率的に業務を進めていく。

2. 療養食加算について

4月時点では療養食加算対象者5名、新規契約入居者に療養食加算対象者があり、3月時点では10名となった。(最大療養食加算対象者11名、死亡退所1名)療養食加算対象者に対しては、嘱託医が発行する食事箋に基づき、必要に応じて、心臓病食、糖尿病食、糖尿病性心臓病食等の療養食の提供を行った。

3. 食事提供について

食事提供について、新規入居者には入所時に本人や家族への聴き取りを行い、また入居後も適宜、嗜好等について聴き取りを行い、必要に応じて嘱託医に相談し、パン食や移動販売車の利用、代替食を実施し、出来る範囲で個々の対応を行うよう努めた。

調理担当者は調理、膳組、食事摂取量の記録等を行い、担当しているフロアの入居者の摂取状況や傾向等の把握等、積極的に取り組んだ。今後は調理担当者もユニット内の一員として、調理、食事摂取量の記録業務の他、入居者の食事観察等を行い、入居者個々への理解を深め、調理業務に反映できるようになるよう努める。

4. 看取り期の食事について

看取り期でも経口摂取可能な入居者には、食べたいもの、以前好まれたもの、食しやすいもの等を提供し、最期まで食べる楽しみが持てるよう努めた。

5. 衛生管理について

調理担当者へは、衛生意識を高めるよう適宜、施設内勉強会やキッチン会議にて食中毒予防や新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症予防や対策についての勉強会への出席、伝達等を行った。

今年度はキッチン職員より、令和5年11月～12月にインフルエンザ感染者3名、令和6年2月には新型コロナ感染者2名が発生した。いずれにおいてもキッチン職員から入居者や他の職員への感染拡大はなかった。

令和6年1月に新型コロナクラスターが発生した際には状況に合わせ勤務変更、調理体制変更等を行い、対応した。令和5、6年と2度の新型コロナクラスター経験を活かし、新型コロナ発症時のキッチン職員の勤務、調理体制等を確立し、今後はBCPに沿った対応を検討する。

6. その他

ナリコマエンタープライズとの協議について

ナリコマエンタープライズへは今年度より、毎月検食結果、気付き、要望等をFAXにて送付、回答を得るようにし、食事内容の改善につながるよう努めた。

〈グループホーム〉

1. 環境

・家庭に近い環境を提供し、馴染みの関係づくりにより、認知症の緩和を図ることができた。

- ・菖蒲湯入浴、“ふれあいの湯”入浴（6回）、七夕会、開所記念日、長寿を祝う会、バス遠足、クリスマス会（音楽クラブ）、新年会等の季節感や非日常的な場を提供することができた。
2. 個別ケア
 - ・入居者の趣味や役割、生きがい考えた個別援助計画を作成し、自立した生活を送ることができるよう援助できた。
 3. 健康
 - ・排泄、水分、栄養、睡眠を重視し、個々の健康管理に努める。
上半期は、肺炎、腎盂炎等入院が多かった。下半期は前半期を鑑みてかかりつけ医と連絡を密にとり、再発防止に取り組み迅速に対応することで入院を少なくできた。
 - ・コロナウイルス感染予防に努めることができた。その結果、入居者、職員とも感染者はなかった。
 4. 食事
 - ・地域の方々に旬の野菜などを提供して頂きながらグループホームならではの季節感のある食事を提供することができた。
 - ・誕生日の献立は、利用者の希望献立を提供した。常会で本人の希望を聞き、また発言が難しいご利用者については、以前からの好みを取り入れ、提供した。誕生日はそれぞれ主役となり、喜ばれた。
 5. 家族との連携
 - ・入居者の体調変化や連絡すべき事項が発生した際は、家族と密な連絡を取り、安心してもらえるよう努めた。
 - ・年4回のグループホーム便りを郵送した。また行事等の様子を希望のご家族へ写真付きでリアルタイムにメール配信し、喜んで頂いた。
 6. 質の向上
 - ・義務化されている、認知症基礎介護研修の未受講者2名が受講を修了した。
 - ・大田市介護サービス事業者協議会のグループホーム部会に参加し、他事業所と意見交換などを行い、刺激をうけた。今後も積極的に参加をする。
 7. 防災
 - ・通報機器の使い方の訓練を実施した。次年度は地域との合同訓練への参加をする。

〈特別養護老人ホームゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)〉

＜ゆうイングさわらび＞

1. 法人本部としての役割、特に人材確保については、事業所間の調整をしながら、様々な手法を取り入れ推し進めた
2. 法人内での人事交流は進まなかったが、コロナ発症時の対応や各委員会の指針等の情報共有において他施設との連携を図ることが出来た。
3. 研修もオンライン研修が主であったが、施設運営に必要な資格取得を進め、特に令

和6年度より義務化となっている認知症介護基礎研修を介護に携わる職員全員が修了することができた。

4. 地域との連携は5類以降も状況の推移を見ながら進めているが、実習機関として専門学校、高校などの学生を積極的に受け入れすることが出来た。

<相談員部門>

1. 入所調整については、他事業所からの入所予定者がコロナ罹患または、在所事業所でのコロナ発生により入所の遅れが生じることがあった。ロングショートからの入所はスムーズではあるが、令和6年度から制度改正により、併設短期入所の場合、30日越えの単価が施設入所の単価を下回るように設定されている。ショートの稼働率を安定させる方法の一つではあるが、慎重な取り扱いが必要である。
2. 短期入所においても、予定者のコロナ罹患、またクラスターの発生、クラスター終息後においても、家族意向での利用控え等もあり、低い稼働率で推移している。新規利用者については、断続的な利用者だけでなく、継続的な利用の開拓も必要である。
3. クラスター発生時以外は、対面での面会も継続され、入居者、家族共に安心感に繋がっている。僅かながら、居室での面会再開を希望されるご家族もあるが、事情説明をすることで理解、協力を得ている。

<介護支援専門員部門>

1. 新型コロナが5月より5類となって以降、家族への担当者会議の声かけを再開し50%以上の会議に家族が出席していただけた。施設での様子を直接各専門職から聴いていただき、施設での生活、本人の様子を分かっていた。職員も直接話を伺い家族の気持ちの理解に繋がった。
2. 看取りの方に関しては、家族に日々の状態報告や質問、不安な点があれば返答し、密なやり取りが行えた。
3. 定期的なモニタリングを行い、ケアプランの実施状況や効果を把握できた。サービス内容に関しては担当ヘルパーと相談し、適宜内容検討をして、次のプランに反映することができた。
4. 短期入所利用者の送迎時や担当者会議時に家族、他事業所、居宅のケアマネジャーと連携し、施設以外での様子を把握し施設内で情報共有した。
5. LIFEのフィードバックデータを元にして訓練、栄養と話し合いを持ち評価を行いケアプランへの反映が行えた。

<機能訓練部門>

1. 入居者個々の身体機能の再評価を行い、より個人にあった訓練法の見直しを行っている。評価、訓練法、計画書内容についての自己学習、又、大田圏域地域リハビリテーション支援センターへ上記内容についての相談を行い、助言を得た。
2. 他職種と連携し、検討の必要な利用者のポジショニングを、写真にて掲示した。又、介護職員（新人）とのポジショニング勉強会を実施したが、全体での勉強会を実施する必要があると感じた。
3. 小集団での指体操を取り入れ、認知症予防や手指の機能訓練とともに、楽しんで

できる要素のあるものを選んで行った。利用者の笑顔が見られる事も多かった。コロナ禍も徐々に脱し、今後は大集団で行える訓練も増やしていきたい。

4. LIFE の統計結果より考察した内容を訓練計画に取り入れ、実施した。現入居者の状態や傾向の把握にも役立った。引き続きデータを分析し、訓練に取り入れられる情報を探していく。

<ゆうナース部門>

1. 今年度の入院延べ人数は 26 名（前年度からの入院、現在入院中を含む）。点滴、酸素、吸引等、医療ニーズのある入居者もできるだけ施設で対応するように努めている。日々のバイタル測定と観察により、異常の早期発見につながるケースもあった。

AED 使用 2 名。内 1 名は心拍再開し、救急車で市立病院へ搬送した。年度末に市立病院の『軽症患者の入院受け入れ』試験事業を利用し発熱、食欲不振の入居者の入院を依頼した。入院時の検査にて脳出血が見つかり、本来の利用目的とは異なる結果となったが、市立病院との連携という点では成果があったと思う。

2. 看取りケアの研修は、職員会を利用し多職種に参加にて実施できた。死を迎える仮想体験をしたことで、より一層、看取りケアの方の気持ちに寄り添うことができるようになったと思う。

死亡退苑 15 名、うち苑での死亡は 11 名、看取り加算対応者は 8 名。家族への看取り開始の説明のタイミングが難しく、加算に至らないケースもあった。

3. 施設内での研修や勉強会に参加した他、外部の吸引の研修にも参加し、吸引の物品の消毒、管理方法の見直し、変更を実施した。
4. 介護員の喀痰吸引等の資格取得の実地研修施設として、職員の実習を行った。対象となる入居者が少なく、職員も不規則勤務であり時間の調整が難しく、研修終了まで 2 ヶ月を要した。

5. 12 月初旬に職員 1 名がコロナ発症、保健所の介入やシルバー、デイサービスからの支援もあったが合計入居者 10 名、職員 4 名が感染するクラスターが発生した。終息までの 16 日間、一人の入院者も出さず日々の業務に加え、コロナ抗原検査、点滴の管理など予想以上の仕事量であった。介護課・看護課だけでなく、厨房・事務部門からの積極的な関わりは大きな励みとなった。

死亡者は出なかったが、褥瘡発症が 4 名。完治までに 1 ヶ月かかる方もいた。

また、その他の時期にも、単発での職員のコロナ感染は見られたが、入居者に感染することは無く、今でも出勤時の健康観察は継続している。コロナに限らず、感染症では、初期対応が肝心となる。新しく作成した感染症 BCP もまだ不十分ではあるが、今後も感染対策に努めていきたい。

6. 法人内他事業所との合同研修は、勤務体制に余裕がなく実施できなかった。まず施設内研修、施設内他部門との合同研修を実施し、施設内の関係作りを図ることが重要である。

<ゆうヘルパー部門>

1. 入居者一人一人と真摯に向き合う

入居者一人一人と向き合い食事、水分摂取を重点的に取り組めるよう勤務の流れを変更。介護員会を開催し業務改善に取り組んだ。

職員の体調不良、コロナウイルス感染症での欠勤、濃厚接触者認定による勤務変更が相継いだ際には食事と水分補給を優先に取り組み、夕食時間も変更した。入浴についても代替えを行った。

クラスターが発生した際には、感染対策、職員の健康管理、利用者の体調観察をし感染数を最小に抑えることが出来た。

2. 看取りケア

8名の方の看取りあり。個室での対応とし、ベランダからの出入りを出来るようにし、嘱託医の許可を経て直接面会をして頂いた。その方の写真や、なじみの物を近くに置くことでその方が安心した看取りになるよう支援を行った。

スキンケアや安楽の体位、落ち着ける環境を整えた。

3. 知識技術の向上

- ・ユニットリーダー研修、実習指導者研修、初任者研修講師に参加した
- ・スライディングボード、フレックスボード、フルフラット型の車椅子利用にて移乗動作の軽減に繋げた。
- ・事故の検証会を実施する事で事故予防に努めた。各委員会で勉強会を実施した。

4. 感染症対策

コロナウイルス感染症が5類に変わったことで、感染の発見が遅れるケースがあった。

クラスター感染が発生し職員4名、入居者10名の感染。施設内感染対策にて13日間、感染対応の実施。

<ゆうキッチン部門>

○調理

1. 入居者に楽しんで頂けるよう、季節の行事食やお楽しみ弁当を毎月提供することが出来た。また、委託業者に依存しすぎたことで職員の調理スキルの低下を感じ、下半期より手作り献立を取り入れた。入居者にも味の違いを感じていただき喜ばれた。
2. 看取りの方には、介護、看護と連携を取り無理のないよう細かい個別対応で提供が出来た。
3. コロナウイルス、インフルエンザ感染の予防に努めたが、職員3名がコロナ感染、ただし厨房内の感染はなかった。夏季の食中毒注意報が7回、冬季1回発令されたが安心安全な食事提供が出来た。
4. 12月のクラスター発生でマニュアルに沿った対応と共に、他部門との連携ができたことによって短期間で終息した。今後の感染対応、非常時対応の参考に繋がった。
5. 事故1件、ショート終了間違い1件、ヒヤリハット80件、声がけ確認不足。キ

ツチン会議にて『報・連・相』をもう一度確認し合ったが、対策に対する話し合いが不十分だった事と日々の業務の慣れからのミスが続いた。

○栄養

1. 入居者に積極的に関わることで、入居者の状態や食事の様子、嗜好等を把握できた。
今後は食事介助も積極的に行ってより入居者の状況等を把握できるよう関わっていきたい。
2. 本人や家族の意向を尊重し、経口摂取が維持できるようなサポートを今後も継続して行っていききたい。
3. 療養食加算対応となる際は迅速に対応し、加算取得に努めたが、食事中止や死亡などで療養食提供が継続して行えなかった場合もあった。引き続き、医師、看護、介護と連携し迅速な加算取得に努めたい。
4. LIFE のフィードバックを多職種で検討し、栄養のケアプランに反映することができた。今後はケアプランへの反映の他に活用できないことがないか考えていききたい。
5. 管理栄養士が2名体制となったことで、入居者に対する考え方や対応方法など意見を交わしながら進めていくことが出来、良かったと思う反面、連携不足からくる対応の違いや、意識統一が出来ておらず、今後の課題だと感じた。
6. 管理栄養士の兼務業務を行っていることで、両施設のやり方を知ることができ、今後の業務の参考になった。しかし、両施設の入居者の状態把握が中途半端になってしまい、様子が分からなくなることもあった。厨房内での動きも兼務をしていると難しく、全体把握できなかった。

〈デイサービスセンターゆうイング〉

1. 利用者数の減少に伴い定員を月～金曜日 25 名（5 名減）、土曜日 15 名（10 名減）と変更したことで、稼働率は微増となったが、実質利用者数は、減少した。（新規利用 20 名、中止者 24 名） 今後の新規利用拡大には、特色あるメニューを創出し、居宅事業所等との情報交換を積極的に行う必要がある。ただし、散髪支援、買い物支援、パンフレット作成等を試み、現利用者には大変好評だった。
2. 朝礼、最終ミーティングで、利用者の状態把握、ケアの統一を話し合い、職員間で共有し実施した。各事業所、家族と連絡帳や電話連絡等で情報共有し、送迎時に家族ヘイでの様子を伝え、信頼が得られるように努めた。
3. 送迎については、広域に送迎の為、出勤時間を早出時間で対応し、個々の迎え時間の希望に応じて順番を組んで対応した。送迎時の事故 2 件、苦情は 1 件、それぞれ対応した。
4. 新型コロナやインフルエンザ等の感染はデイ利用者間で感染は無かった。
職員の新型コロナ感染が 6 月に 2 名出たが、他職員、利用者への感染は無かった。
今後も感染予防に努める。
5. 今年度も昨年同様、ICF に基づき自宅での生活を考えながら、自立した生活を営むことが出来る様に支援した。また家族からの介護相談にも応じた。

6. ライフのフィードバックを活用する為、計画の評価の時、ケアマネにも送付し、また介護支援計画の参考資料とした。

〈居宅介護支援センターさわらび〉

1. 新規利用者 51名/年（4.25名/月）
2. 利用者及び家族には迅速に対応が図れるように努めた。その為今年度苦情の報告はなかった。次年度もこの姿勢を維持していきたい。
3. 医療連携においては、入退院以外においてもかかりつけ医等とも相談の幅を広げていく事が出来た。また今年度は、医療機関からもケアマネに対し問い合わせ等が増えてきた年度だったように思える。これまで以上に医療連携が図れるように努めていきたい。
4. BCP作成については、災害BCPは事業所独自、感染症BCPは法人をベースにして作成できた。しかしこの作成したものが、有事の際に実際活用できるかは疑問が残る所である。今後、より現実性のあるものに編集していく必要がある。今後の取り組みとしての課題である。
5. 地域包括ケアシステムの意識は、常に持ちながら利用者支援にあたる事が出来ている。そして少しずつ介護保険外サービスやインフォーマルサービスをプランに取り入れることができている。
6. 研修会等へ積極的に参加できた。今年度延べ27回研修会に参加できた。この取り組みが利用者支援に反映できているのか自覚は乏しいが、取り組みの繰り返しの一つ一つが利用者支援の実績になってくると信じている。
7. 令和2年度よりケアマネ一人が担当している利用者人数の変動はほとんどなく月平均37.8名の実績である。ただ中身は要介護者が減り、要支援者が増えている。理由としては、夫婦で担当する者が増えてきた事も要因と思える。

〈サンチャイルド長久さわらび園〉

1. 保育園の運営について

大田市では少子化が進み、入所については、4月1日116名（内0才児は6名）でスタートしたが、広域入所や、0才児中心の中途入所を受け入れ、年度末には0才児22名を含む136名（R4 133名）となった。委託費については、保育単価の引き上げ、1～3月は副食費無償化事業補助金等により収入増になった。

新型コロナウイルス5類移行後、様々な制限が緩和され、今まで中止となっていた行事や活動が再開し、保育園に新たな活気と人との交流が戻ってきた。しかし、感染者はなくなり、インフルエンザ等さまざまな感染症に対する予防対策を徹底し、新たに安全計画・BCPの作成を行い、園児の安心安全な生活、保育の創意工夫、質の向上を図り、保護者が安心して預けられる保育園、就労支援を目指し事業を進めた。

今年度からこども基本法が施行されこども家庭庁が創設されるなど、こどもま

んなか社会の実現をめざした取り組みが進められ、保育施設が果たす社会的な役割や期待が一層大きくなってきた。

保育指針に基づき、保育目標に“音を奏でるサンチャイルド”をテーマに掲げ、保育理念、保育方針の計画のもと特色ある園を目指し、新たな外部講師を招くなど保育と教育にも力を入れた。

保育環境については、園庭に新しい大型遊具ディノワールドの設置や築山の整備、病後児階段の補修工事が行われ、より一層充実した環境に整った。

職員研修は、オンラインと対面による研修機会を提供し保育に関する最新の知見や動向を学び、スキルアップを図った。また、幼小連携接続に係る研修会では、本園で公開保育に積極的に取り組むなど、保育園と小学校との相互理解を深め連携につながるきっかけづくりとなった。

また職員における自己評価を実施して日々の保育内容を振り返るとともに人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し不適切保育防止のためチェックと点検を行い資質向上に努めた。

また引き続きエルダー制度を導入し、新入職員へのサポートを行った。

2. 特別保育事業の実施について

○病後児保育事業

年間延べ利用人数 27名 (R4 24名)

病後児室への外階段改修工事と病児保育チラシ作成と市内保育園への配付
(補助金改善分につながった)

○延長保育

・前延長保育事業 年間延べ利用人数 536名 (R4 773名)

・後延長保育事業 年間延べ利用人数 749名 (R4 764名)

○一時預かり保育事業

・年間延べ利用人数 126名 (R4 125名)

○障がい児保育事業

4才児クラスにて2名、個別計画に沿って保育を行った。

○地域支援保育事業

- ・地域の高齢者との交流事業
- ・地域の未就園児との交流会
- ・長久小学校1年生との交流会
- ・地域の伝統文化ふれあい事業

3. その他

- ・コロナ5類の移行に伴い人数制限なく、園内行事や保護者参観に来園される保護者などと交流活動を行った。
- ・情操教育の一環として、引き続きおはなしのとびらを行うとともに、新たな取り組みとして、年長組を対象としてお茶のお稽古で、日本の伝統文化に触れながら、丁寧なお辞儀などの“礼儀”や体感し、お茶を点て、ふるまう体験から相手を思いやる心や、正座をして静かに待つことの大切さと“感謝”の気持ちを育んだ。
- ・親子の触れ合いの場親子ふれあいスマイルデー、食育として三色運動、お魚さ

んありがとう、世界の料理、絵本給食を引き続き行っている。

〈長久ゆうゆう学童クラブ〉

1. 運営について

長久小学校で放課後、保護者の就労等により保育が必要とする児童に、安心してのびのびと放課後過ごせる場所を提供することに努め、児童の健全な育成を図った。今年度も、スタッフ不足や諸事情の為、土曜日の活動を4月より6月までとし、サンチャイルドの方へ支援員を派遣して実施しました。

(年間の開所日数が250日以上という基準があり、全土曜日は休所できない。)

本年度は、コロナ、ICT関連の補助金が終了し、従来補助金だけでは施設設備の充実が図れなかった。

2. 学童クラブの実績

	令和4年度	令和5年度
・開所日数	254日	252日
・登録児童数	年間平均 660名	584名
	年間平均 55名	49名

3. その他

- ・基本的な生活習慣を身につけさせる為、学童クラブでの過ごし方をパターン化し、一日の流れを自覚できるように努めた。(着替え5分、おやつ10分、宿題30分)
- ・集団遊びに関しては、異学年が仲良くできるルールを話し合っ活動していた。
- ・個人遊びに関しては、一輪車が女子に人気が高く、順番を待って練習するほどであった。男子はサッカーなど、勝敗を競い合う場面なども見受けられた。また、裸足で砂場の遊びも多く、トンネル作りや団子作りなどに夢中であった。
- ・学習面に関しては、宿題を自主的に取り組ませるということで、スタッフ全員で分担し、児童の人数も増えたが、集中して取り組めるようにしている。
- ・各種活動の報告、写真(花見、散歩等)の掲示及びお便りを発行し、保護者へ理解を図った。